

運営規程及び重要事項(抜粋) 筑波キングス・ガーデン居宅介護支援事業所

介護保険法指定事業所番号 0871100012

管理者 小川内秀樹

主任(主任介護支援専門員) 金子ふみ

○ 事業の目的

筑波キングス・ガーデン居宅介護支援事業所は、介護保険法の理念に基づき利用者がその有する能力に応じ自立した生活を送れるよう、適切な指定居宅介護支援を提供することを目的とします。

○ 法人運営の方針

筑波キングス・ガーデン運営理念に基づき、下記の事項を基本方針としています。

1. 「仕える」日々の祈りを大切に、喜んで利用者仕える。
2. 「利用者中心」利用者中心のケアを行い自立した生活ができるように支援する。
3. 「尊厳」利用者の自立と尊厳を守り、ありのままにその人を受け入れ心に寄り添う。
4. 「連携」利用者の安全と健康を支えるため、職種間の連携を密にする。
5. 「専門性」誰もが安心して生活できるように専門性を持って地域社会に貢献する。

筑波キングス・ガーデン居宅介護支援事業所 運営方針

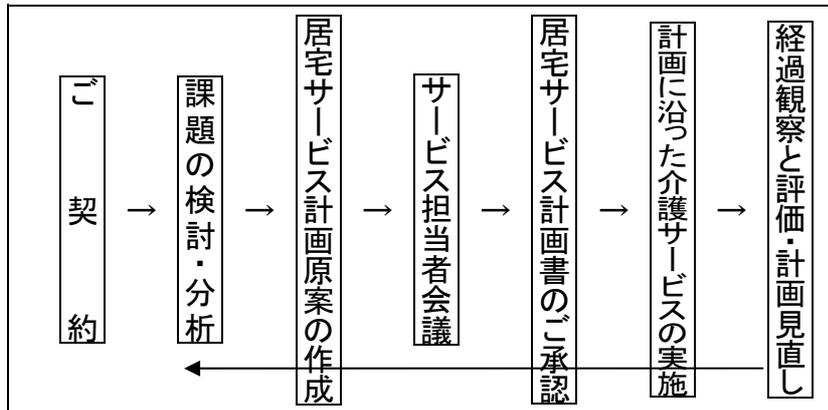
- 在宅での自立に向けた生活を支援するケアプランの作成
- ご希望と必要に沿って各種サービスの円滑かつ総合的な提供のご支援
- ご利用者の意思と人格を尊重し、公正・中立な立場でのサービス提供

○ 事業所所在地とサービス提供地域

所在地	茨城県常総市大生郷町1818番地2
サービス提供する地域	常総市、坂東市

上記地域以外の方でもご希望の方はご相談下さい。

○ サービス提供の流れと内容



○職員勤務体制 ( )は兼務者再掲

	資格	常勤	非常勤	計
管理者	社会福祉士	1名(1)		1名(1)
介護支援専門員	社会福祉士・介護福祉士等	1名以上		1名以上

○営業時間

平日	午前8時半～午後5時半 必要に応じ電話等 24 時間連絡可能な体制。
土・祝	同上

\* 緊急連絡電話 0297-24-5139

○ 基本料金

- ① 利用料 要介護または要支援認定を受けられた方は、介護保険全額支給され自己負担は無し。  
(要介護1・2) 10,860 円(特定加算後 14, 090) (要介護3・4・5) 14,110 円(特定加算後 17, 340)  
上記金額に地域加算として1021/1000が加わります(7 級地)  
算定要件の条件が満たされた場合に限り以下の加算が適用されます。

- \* 初回加算 3,000 円
- \* 特定事業所医療介護連携加算 1,250 円
- \* 特定事業所加算(Ⅰ)5,190 円 (Ⅱ)4,210 円 (Ⅲ)3,230 円 (Ⅳ)1,140 円
- \* 入院時情報連携加算(Ⅰ) 2,500 円 (Ⅱ)2,000 円
- \* 退院・退所加算(Ⅰ)イ 4,500 円 (Ⅰ)ロ 6,000 円(Ⅱ)イ 6,000 円(Ⅱ)ロ 7,500 円(Ⅲ)9,000 円
- \* 通院時情報連携加算 500 円
- \* 緊急時等居宅カンファレンス加算 2,000 円(1月に2回を限度として算定可)
- \* ターミナルケアマネジメント加算 4,000 円

- ② 解約料 お客様のご都合により解約した場合、下記の料金を頂く場合がございます。

解約をなされる月の前々月に解約を申し出られた場合	料金は一切かかりません
契約後、居宅サービス計画の作成段階途中で解約される場合	居宅介護支援の介護報酬月額相当

- ③ 交通費 サービス提供地域外の場合や、入院・入所地に訪問する場合に実費発生。

○ サービスの利用方法

お電話等でお申し込み。訪問等でお伺いいたします。契約を締結後、サービス提供。

- 苦情受付担当者 金子ふみ(主任介護支援専門員) 管理責任者 小川内秀樹
- 非常災害対策 天災その他の災害が発生した場合、関係機関との連携をとります。
- 身体拘束等の禁止

利用者又は他の利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行わない。

○虐待の防止

虐待の疑いがある場合や虐待が起きそうな兆候を発見した時には、行政担当者とともに連携をしながら、早期発見と早期の適切な対応を行います。

○職場におけるハラスメントの防止

職場において性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより職員等の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化等の必要な措置を講じます。

○秘密保持/個人情報保護

筑波キングス・ガーデン個人情報保護基本方針により、個人の権利や利益を保護することに、努めます。

- その他事業 第一種社会福祉事業 軽費老人ホーム(ケアハウス)、特別養護老人ホーム、常総広域障害者支援施設「ふれいあの社」第二種社会福祉事業 老人デイサービス事業、老人短期入所事業、老人介護支援センター事業、老人居宅介護等事業、守谷市障がい者福祉センター、一般相談支援事業、計画相談支援事業、障害児通所支援事業、障害児相談支援事業、障害者共同生活援助事業所、小規模住居型児童養育事業 公益事業 居宅介護支援事業、生活支援配食サービス事業、生きがい支援デイサービス事業、生きがい支援ショートステイ事業、介護職員初任者研修事業、一般乗用旅客自動車運送事業、地域生活支援事業、特定施設入居者生活介護事業、介護予防特定施設入居者生活介護事業